さわおとの森の「専門職」チームのご紹介

認定NPO法人さわおとの森には、多種にわたる専門職の職員が在職し、法人ご利用の皆様の療育や地域福祉に大きな役割を果たしています。今回、この場をお借りして、一部ではありますが専門職の職種と人数、日々どのような活動を行っているのかを紹介させていただきます。

○看護師・産業看護師　6人
（非常勤4人含む）

利用者さんとスタッフの健康を願い、いつも迅速に対応してくれる頼もしい医療のエキスパートです。体調不良やけがの処置、医療ケアが必要な人の支援などで大活躍しています。

○栄養士　1人

給食を提供している事業所の献立を作ったり、栄養指導や食育に関する取り組みを行っています。子どもたちにもわかりやすく食べ物の役割を教えてくれます。

○言語聴覚士（ST）　5人（非常勤3人含む）

言葉やコミュニケーションの発達のこと、そして「食べる」ことに関わる機能への働きかけなど、口腔に関すること全般について保護者の方や支援者の方と共に考えています。

話すこと・聴くこと・飲食することに関してのスペシャリストです。

○公認心理師・臨床発達心理士　7人（非常勤3人を含む）

児童発達支援のママミーティング、保育所等訪問支援や発達に関する相談などで、保護者の方や支援者が抱えている悩みを受け止め、共に考えて具体的な支援方法を提案しています。

他に外部からの委託事業として行っているものとして

・県からの委託事業…発達障害者地域支援マネジャー配置事業
　障害児等療育支援事業「あとれ」「あとれ黒川」

・市町村委託事業　…森の相談室　こあら教室　すこやか発達相談
　ひまわり相談　こざる会　があります。

○作業療法士（OT）　3人（非常勤1人含む）
○理学療法士（PT）　1人

児童発達支援　放課後等デイサービス　生活介護　保育所等訪問などで、利用者さんの身体機能、運動面の維持向上や生活動作に関わる様々な指導や助言を行っています。

ここでご紹介した他、法人内では社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・各種研修修了者など多くの資格所持者がそのスキルを活かして従事しています。

職場研修の取り組みについて

さわおとの森法人全職員を対象として支援技術の向上や豊かな人間性をはぐくむ目的での『人材育成研修』、そして入職から1、2年目の比較的経験が浅い職員を対象とした『新人職員研修』の二つの研修を企画、実施しています。障害福祉サービスに携わるプロフェッショナルとして、制度の理解及び専門的知識・技術の向上によるサービスの資質向上、職員のキャリアアップや新人育成等による組織力の向上を目的とし、PDCA（計画・実行・評価・改善）の研修管理サイクルに沿って毎月研修を行っています。また、職員が必要と思う研修（実際に声が寄せられたものとして「言語や摂食について」や「短期入所に携わる職員向け勉強会」などのテーマがありました）を随時実施し、職員間で「こういう支援方法があるよ！」「やっぱりこのやり方は違うよね。」などと、実際の支援からの情報も共有しながら共に学び、実践につなげています。

最近では新型コロナウイルス感染予防として、集合型の研修ではなくオンラインでの受講も定着しつつあります。

今後も職場研修の重要性を認識し、職員の成長と法人の発展を目指すよう研修の計画を立ててまいります。

賛助会費・寄附金納入の御礼

令和３年度も当法人の運営に際し、多大なるご支援、そして温かい心付けをいただきましてありがとうございます。納入いただきました賛助会費・ご寄附は今後もより一層充実したサービスを提供させていただくための活動資金、また今回新規移転となる多機能サポートランドさわおとの森で、子どもたちが元気よく遊ぶための遊具の設置費などに充当させていただきます。

編集後記

広報第30号をお読みいただきありがとうございます。法人の立ち上げ当初から運営してきた多機能サポートランドさわおとの森の移転が目前となり、今回の内容は移転のお知らせと併せて法人の沿革を中心に記載させていただきました。今後もタイムリーな内容にしていきたいと思います。

次号もご期待下さい！

さわおとの森　法人企画部門一同

令和４年１月　第３０号　　発行責任者：理事長 清野精維

認定ＮＰＯ法人さわおとの森

広報 さわおとのもり

新年 あけまして おめでとうございます

令和４年の新しい年を迎え,謹んでご挨拶を申し上げます。

副理事長 齋藤 純子

平成 18 年度から利府町にて,「多機能サポートランドさわおとの森」という看板を掲げてから,はや 17 年目の歳月が流れました。これもひとえに,利用者様,ご家族様,これまでに法人を支えて下さった全ての方々のお力のおかげでございます。あらためて御礼申し上げます。

現在は,5 か所の事業所の運営で,職員数は 88 名。平成 18 年度の立ち上がり当時は 9 名から始まりましたので,約 10 倍の大所帯となりました。

その当時は,「支援費制度」から「障害者自立支援法」に移行した年代でもあり,その後に現在の「障害者総合支援法」となりました。これら社会背景となる制度や施策が変わるたびに利用者様の安定したご利用やご利用負担などの課題に対応して参りました。このように法律や制度が変われども,変わらない寄り添う気持ちの「さわおとの精神」というものをこれまで心に掲げて,誠心誠意歩いてきたつもりでございます。

その当時の事を振り返れば,資金不足の折,支援して下さる施設や関係機関から固定遊具や椅子、家具などを寄付していただきました。中には中古の物もありましたので,青空のもと,職員全員で子ども用椅子のペンキ塗りなどを行いました。建物も完成されていない中でしたので,仮設事務所としてレンタルのプレハブを使って利用者様との利用契約を交わしたものでした。石油ファンヒーターでの暖でしたから,プレハブ中が結露して,その結果,印刷機にも及び,せっかく印刷した契約書もその水分でヨレヨレになってしまった事など,次々と予想だにしない事が起こり四苦八苦した事も今では,いい想い出となっております。

その「多機能サポートランドさわおとの森」は令和元年 10 月の台風 19 号により,建物東側の土砂が崩れるという被害にみまわれました。幸い人命や建物への被害には及びませんでしたので本当に良かった！と胸をなで下ろしたところではありましたが,次なる被害を避ける為にも地質調査などを行い,約 2 年にわたって専門機関や関係者たちにより議論を交わして参りました。その結果,がけ崩れ,土砂の流失などによる災害から建築物と,その敷地の安全を確保するために今回の新築移転という運びになりました。私達職員にとっては,想い入れの深い,法人の第一号店として設立した「多機能サポートランドさわおとの森」ですから移転は非常に複雑で感慨深いものではありますが,法人としては「人命第一」を考えて判断したものでございます。どうか,ご理解のほどお願いいたします。

基本的人権のある個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるように,必要時・必要福祉サービスを提供できるよう職員一同,一意専心,一層の努力を重ねて参りたい所存でありますので,今後ともよろしくお願い申し上げます。

末尾になりましたが,今年一年,良いお年でありますように。そして,皆様方のご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

謹賀新年

認定 NPO 法人さわおとの森
副理事長　　齋 藤　　純 子

特集 認定 NPO 法人さわおとの森が出来るまで、そして出来てから！

文責　副理事長　髙橋　繁夫

＝立ち上げのきっかけ＝

さわおとの森が出来たのは、私（髙橋）が前職の仙台市南中山にある知的障害児入所施設「宮城県啓佑学園」に平成１４年に転勤したことがきっかけでした。啓佑学園は宮城県福祉事業団（現宮城県社会福祉協議会）の運営で、私の業務内容は入所児童の支援ではなく、仙台市を除いた仙台近郊の在宅障害児・者の相談業務である療育支援コーディネーターとして様々な相談を受けていました。その中でも相談が多かったのは、仙台市の補助事業で行っていた仙台市内の放課後ケア事業を仙台市在住以外でも利用できないか、もしくは自分の町にできないかといった内容でした。

平成１５年に障害者支援費制度という在宅サービスが始まったにもかかわらず、在宅サービス、特に障害児のサービスがほとんど増えず、かといって啓佑学園は県立施設のため在宅サービスを行うことは簡単ではないということで、私が直接立ち上げようと家族からの反対を押し切り事業団の退職を決意しました。そして事業団の先輩であった楡木氏（初代理事長）と療育相談をお願いしていた齋藤（もうひとりの副理事長）が中心となって法人立ち上げの準備を行い始めたのが平成１７年３月でした。

＝立ち上げ場所の選定＝

場所は、最初から利府町と決めていました。それは、塩竈地区と黒川地区と仙台市の広域の中心であり、宮城東部自動車道も通っているからでしたが、一番の理由は利府支援学校があったことと、利府町と黒川地域には未就学障害児等の通園施設がなかったことでした。このことを利府町保健福祉課に説明したところ願ってもないことと喜んでいました。そこで利府支援学校の周りを何度も歩いて土地を探していたところ、人伝で現在の多機能サポートランドさわおとの森の地主を紹介してもらい、快く了承していただきました。

＝多機能サポートランドさわおとの森の立ち上げ＝

＝建設されたばかりのさわおとの森＝

事業内容は、効率よく事業が出来るように多機能型としました。午前中は未就学児童デイサービス、午後は学童児童デイサービス、夜間は宿泊する短期入所、そして出来る範囲での自宅に訪問する居宅介護や外出支援の行動援護を計画しました。資金はほとんど楡木氏が出資し、ほか住宅金融公庫からの借り入れと宮城県単独補助金の小規模多機能型補助金で３千万円ほど準備、理事や監事、賛助会員やその他たくさんの方々のご寄付を賜ることができました。建設は経費をなるべく抑えるため、業者一括発注ではなく個別発注として延床面積８２坪を驚異の２千８０万円で建てました。建設は平成１７年１２月から始まり１８年３月中旬に竣工し、１８年４月から事業開始しました。

開設当初に学童児デイはたくさん集まりましたが、未就学児デイはそこそこ、短期入所は６月から受け入れましたがあまり集まらず、１０月の法改正で学童児デイの単価が下がったのと利用数も少なくしなければならなかったので、学童児デイではなく次の日まで宿泊して学校に登校させる短期入所を進めたところ定期的な利用が多くなりました。

＝塩竈市ひまわり園の運営受託＝

＝藤倉保育所と併設されているひまわり園＝

塩竈市在住さわおとの森利用児の家族より、塩竈市が運営していた障害児通園事業施設ひまわり園をさわおとの森と同じように学童児も積極的に受け入れてほしいとの強い要望と一人の塩竈市議会議員の働きかけにより、平成２０年１０月より指定管理者により当法人が運営となりました。

＝生活介護わのみが開所＝

学童児の児童デイサービスを卒園する青年達の自立の促進や身体機能の維持、余暇活動の充実を希望する方々の支援の場として、障害者自立支援基盤整備補助金を申請して補助が決まり、さわおとの森の敷地に２棟目として新築して「生活介護わのみ」を平成２２年３月より定員１０人で事業を開始しました。

＝発達支援ランドあのねの森が開所＝

＝既存の一軒家のあのねの森＝

さわおとの森の未就学児童デイサービスの卒園児が学校に入ると、学童児童デイサービスの利用を申し込みに来るのですが、ほぼいっぱいのために断らざるを得ず、その方たちのために２番目の学童児童デイサービス事業所として平成２２年５月に開所。場所は利府町神谷沢の一軒家を賃貸で、定員は１０人。その年の１０月から２番目の未就学児童デイサービスも始めたところ、黒川郡の方々が多数利用していただきました。

＝こども発達センターあかいしの森が開所＝

＝新興住宅地の中に立つあかいしの森＝

あのねの森の未就学児の保護者の方達が、黒川郡にも同じサービスが欲しいと富谷市へ働きかけていたことと、富谷市でも県内で一番の人口増により発達障害児も増えて保育所等の対応もいっぱいとなっていたので、富谷市有地を無償貸与。そして児童発達支援センターは地域の発達障害支援の拠点と位置付けていたので、国と県の施設整備補助の交付も決まり、平成２６年８月竣工、平成２７年４月に富谷市明石台に開所いたしました。事業内容は、あのねの森の未就学児部分（児童発達支援）を移して定員３０人（現在２４人）の児童発達支援センターと、新たに定員１０人の学童児部分（放課後等デイサービス）と保育所等訪問支援と相談支援事業の多機能型としました。黒川地域の発達障害支援の拠点として現在も奮闘しております。

＝利府こども発達センターと地域拠点センターが開所＝

＝上が地域拠点センター、下が利府こども発達センター＝

気づけば（平成２７年当時）、多機能サポートランドさわおとの森は１１事業を行っており、職員も４０人を超える超多機能事業所となり駐車場も手狭となったので、事業の一部とあのねの森を一緒にして新設する計画を考えていました。そこに、平成２７年度の市町村障害福祉計画に出てきた「地域生活支援拠点等の整備」を塩釜地区２市３町の自立支援協議会でどのようにするか話し合った結果、当法人が立ち上げることとなり、国と県の施設整備補助金の交付も決まり、利府支援学校隣に平成２８年５月に竣工、平成２９年３月に一部開所、同４月に全部開所となりました。事業内容は、さわおとの森から定員１０人の児童発達支援と保育所等訪問支援、相談支援事業、あのねの森から定員１０人の放課後等デイサービス、そして２市３町委託の地域生活支援拠点等事業と、県社協が行っていた県委託の障害児等療育支援事業。拠点等事業は、在宅障害児・者の２４時間３６５日の相談・緊急駆付け・緊急受け入れがメインで、たとえば親が急病（主な介護者の不在）になった場合、電話をもらうと駆けつけて障害児・者を事業所で預かるという事業です。また、療育支援事業は療育相談を行う事業で、もともとは私の前職である啓佑学園が受託して携わっていた事業ですが、元に戻ったという感じです。地域拠点センターは、県単独の拠点整備に補助する補助金にて平成２９年２月竣工、同年７月開所で、利府こども発達センターで行っていた拠点等事業と療育支援事業を移しました。

＝多機能サポートランドさわおとの森の移転準備中＝

＝右が短期入所棟で左が本棟、もうすぐです！＝

令和元年の台風１９号でさわおとの森の建物裏の斜面が表層崩れとなったのと、短期入所のスペースを専用のスペースに増築したかった等の理由で、現在利府町内の賃貸地に移転新築工事が進んでおります。生活介護と放課後等デイサービスの本棟と短期入所専用棟の２棟構成。併せて６７０㎡と大分大きく、短期入所棟は１階と２階が吹き抜けでコミュニケーションが取れるようにしました。皆さんご期待を！

長々と書き綴りましたが、法人開設から早１６年が過ぎ、もうじき１７年目を迎えます。法人内職員に支えられ、そして多くの方々からご支援とご協力をいただきながら歩んできました。今後もご指導のほどよろしくお願いいたします。